

～ 入居のきまり ～

グループホームは、数人での共同生活であるため、お互いが不快な思いをしないために、いくつかのルールがあります。

例えば…

- ・ 飲酒は薬への影響があるため禁止としています。
- ・ お金の貸し借りは禁止です。
- ・ 喫煙は安全の為、決められた場所で行っていただいています。
- ・ 清掃、ゴミ出し等の役割があります。
- ・ 早朝や夜間遅くまでの外出は生活リズムへの影響があるため禁止としています。
- ・ 食事が要らない時は、世話人へ伝えてください。

…など。



【グループホームとは？】

精神障害などで生活に困難を抱えている方が、一般の住宅で支援職員、世話人の援助を受けながら少人数で生活します。地域住民の一人として、自立した生活を送ることを目的としています。



【問い合わせ】

＊運営主体：宮城県社会福祉協議会

地域支援センターほほえみは、
障害者就労・生活支援センターLinkと
共同生活援助事業所 さくら
で構成されています。

〒989-6117

大崎市古川旭4丁目3-7

(大崎合同庁舎向い)

TEL 0229-25-5815

☆お気軽にお問い合わせください♪

共同生活援助事業所 (グループホーム)

さくら



さくら事務所

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

地域支援センター ほほえみ

共同生活援助事業所 さくら

くじら

～ 入居までのながれ ～

- ① 入居希望の旨ご連絡ください。空きがあれば、まず見学して頂きます。
- ② 見学して入居希望が変わらなければ、申請書等を提出して頂きます。
- ③ スタッフが面接させて頂きます。（病院からの意見を伺うこともあります。）
- ④ 体験で宿泊して頂きます。
- ⑤ 希望者本人も当事業所も『入居可』と判断したら、市町役場に申請します。
- ⑥ 「福祉サービス受給者証」が発行されます。
- ⑦ 当事業所と契約を交わし、利用開始となります。



- *平成15年7月 オープン
- *定員・・・男性4名
- *1軒家タイプのホームです。
- *閑静な住宅街の中にあります。

さくら



- *平成16年4月 オープン
- *定員・・・男性4名
- *アパートタイプのホームです。
- 2部屋借りて、2人ずつ住んでいます。



【4ホーム共通のこと】

- *利用対象者・・・病状が安定している精神障害者の方で、1週間程度の金銭・服薬管理が自分でできる方が対象となります。
- *利用料金…家賃食費・光熱水費・日用品費代として、月額 46,000 ～ 63,000 円
(ホームや部屋の面積の違いによる)
- *サービス内容…食事の提供(週6日、朝・夕食)
個別支援計画の作成。
生活全般の相談・支援。
必要に応じて通院や手続きに同行。

こはる



- *平成24年10月 オープン
- *定員・・・男性5名
- *1軒家タイプのホームです。
- *日当たりの良い、ゆったりした家です。

あじさい



- *平成30年2月 オープン
- *定員・・・女性4名
- *1軒家タイプのホームです。
- *見晴らしの良い、ゆったりした家です。